

受講者募集!

経営計画作成個別相談会

小規模事業者の販路開拓・販売促進のための補助金「小規模事業者持続化補助金」が平成29年度補正予算においても国会審議を経て公募される見込みです。

この補助金の申請には、「経営計画書」及び「補助事業計画書」の作成が求められており、商工工会が開催するセミナーを受講し、経営計画書づくりに取り組まれることが一番の近道です。

また、その他の国の補助金を活用するためにも「経営計画書」及び「事業計画書」などの作成が必須です。つきましては、下記により経営計画作成セミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

■開催日時及び会場（相談時間：1時間程度）

No	開催日	開催時間	専門講師（アドバイザー）
①	平成29年11月28日（火）	午後1時30分～4時30分	中小企業診断士 道家 睦明
②	平成29年12月 1日（金）	午後1時30分～4時30分	中小企業診断士 道家 睦明
③	平成29年12月 4日（月）	午後1時30分～4時30分	中小企業診断士 道家 睦明

■会 場 北方町商工会館 （詳細裏面参照）

■受講料 無 料

■内 容 経営計画作成個別相談会

■講 師 中小企業診断士 道家 睦明 氏

■定 員 各 3名

■申込み期限 各開催日の1週間前までにはお申し込みください。

※定員となり次第締め切りとなります。

■主 催 北方町商工会

■問い合わせ TEL 058-323-1101 FAX 058-324-7652

（この事業は国の補助金を受けて実施致します。）

■開催会場詳細（住所／TEL）

北方町商工会

〒501-0431 本巣郡北方町北方1524-1

TEL：058-323-1101 FAX：058-324-7652

【参考資料】

補助対象者	<p>商工会地区で事業を営む小規模事業者</p> <p>※小規模事業者とは 卸売業・小売業 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業（宿泊業・娯楽業以外） 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下</p> <p>※商工会議所の管轄地域で事業を営む方は、別途、商工会議所が公表する公募要領をご覧ください</p>
補助対象事業	<p>経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加等）等</p>
補助率等	<p>1件当たりの補助上限額 50万円（補助率2/3）</p> <p>※海外展開・雇用増・買い物弱者対策に取り組む場合：上限100万円 ※複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合：上限100万円～500万円（連携小規模事業者数による）</p>
補助対象経費	<p>①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪委託費 ⑫外注費</p>

下記様式にて商工会へFAXでお申込みください

経営計画作成個別相談会 申込書

申請区分	初回申請	・	採択実績あり
会員区分	会員事業所	・	非会員事業所
事業所名			
参加者名			
住所			
TEL	() -	FAX	() -
開催日	平成 年 月 日 ()		
希望時間	13:30~	・	14:30~ ・ 15:30~
会場・講師	北方町商工会館 研修室 中小企業診断士 道家 睦明 氏		